

# 施設相談事業「サポートくん」のご案内



「サポートくん」って何？

平成15年度からスタートした、福祉サービス苦情相談事業契約施設の皆さまをサポートする相談事業です。

利用者さんへの処遇面で、疑問に思うことや、対応に苦慮することはありませんか？そんな時、専門的助言が欲しいなぁと思うことはありませんか？

“そんな時は、いつでもお気軽にご相談ください。”

福祉サービス苦情相談センターの苦情調整委員が、専門的立場からのアドバイスをさせていただきます。原則として、相談をお受けしてから5日以内（土・日・祝日は除きます）に、回答させていただきます。



どんな相談内容ならいいの？

福祉サービス苦情相談事業実施要綱第3条に基づく相談であって、利用者の処遇面に関する相談なら、どんなことでも結構です。ただし、苦情対応関係以外の同一内容の相談については、原則1回までとさせていただきます。



利用方法は？

福祉サービス苦情相談センターまで、電話・FAXにて、又は直接窓口まで、お申込みください。相談受付時間は平日の9時～12時及び13時～17時です。なお、法律関係のご相談については、定められた様式での申込みとさせていただきます。

社会福祉法人 名古屋市社会福祉協議会  
福祉サービス苦情相談センター

〒462-8558

名古屋市北区清水四丁目17番1号

名古屋市総合社会福祉会館 5階

TEL(052)910-7976 FAX(052)910-7977

担当：加納、下里

